

## 特定商取引法5年後見直しシンポジウム

2016年に改正された特定商取引法では5年後見直し規定が設けられていますが、2022年12月をもって同改正法施行から5年が経過しました。

現状の特定商取引法では、実効的な消費者被害の救済を図るだけの法整備になっていないとの声が多く、当弁護士会を含む多くの弁護士会から、5年後見直し規定に基づき「所要の措置」を講じる必要があるとの意見書が提出されています。

そこで、消費者被害の実態を的確に把握し、特定商取引法5年後見直しについて議論を深めるべく、本シンポジウムを企画しました。

特定商取引法に造詣の深い薬袋真司弁護士(大阪弁護士会)をお招きし、改正法下における消費被害の現状と課題等について紹介いただくとともに、5年後見直しに関する当弁護士会の活動をご紹介します、また、消費生活相談員や弁護士から実際の被害事例についてもご報告します。

どなたでも参加できますので、是非ともご参加ください！

### 日時

2023年9月23日(土)  
13時30分～16時00分  
(13時00分開場)

### 会場

愛知県弁護士会館5階ホール  
名古屋市中区三の丸1-4-2

### プログラム(予定)

#### ★第1部：《基調講演》

「特定商取引法5年後見直しの現状と課題」

講師：薬袋真司弁護士(大阪弁護士会)

#### ★第2部：《愛知県弁護士会の取り組み》

報告者：岩城善之弁護士(愛知県弁護士会)

#### ★第3部：《事例報告》

報告者：消費生活相談員、弁護士

消費者相談の前線に立つ消費生活相談員、弁護士から、現行の特定商取引法下において問題となる被害事例を複数報告します。



#### 【会場へのアクセス】

- 地下鉄・桜通線「丸の内駅」下車  
1番出口から 徒歩約5分
- 地下鉄・名城線「名古屋城駅」下車  
6番出口から 徒歩約7分

※参加申込みは9月18日締切

資料の準備の都合上、会場参加、WEB参加のいずれも事前申込みいただきますようお願いいたします。こちらのQRコードを読み込んでいただくか、下記のURLから、フォームに入力をお願いします。

<https://forms.gle/prkLPo8nkpgpcxrt9>

お問合せ

愛知県弁護士会 第2課 人権・法制係

TEL：052-203-4410 <https://www.aiben.jp/>

愛知県弁護士会主催

